

## ⑫ 浄化槽の設置には補助制度があります

市では下水道や農業集落排水事業の計画区域を除く地域で、浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。単独処理浄化槽・くみ取りトイレから高度処理型浄化槽への転換を促進するため、転換による設置の場合には、新築等に伴う設置の場合よりも補助を増額しています。

※新築等とは、新築・改築などの建築確認を伴う場合。

補助額

対象	単独処理浄化槽やくみ取りからの転換の場合	新築等の場合
5人槽	645,000円	444,000円
7人槽	772,000円	486,000円
10人槽	959,000円	576,000円

※単独処理浄化槽からの転換の場合は、さらに撤去費90,000円を補助します。

対象浄化槽 窒素除去型(N型)

申請方法 申請の前に補助に該当するか補助希望申し込みの届出が必要となります。補助対象基準がありますので、必ずご確認ください。補助を受けるには、維持管理に係る一括契約および法定検査の事前申し込みが必要です。

申請期限 12月28日(月)

工事完了期限 令和3年2月26日(金)

申・問 下水道課(内線71112)

## ⑬ 8月は「電気使用安全月間」です

8月1日からの1カ月間は、経済産業省主唱の「電気使用安全月間」となっています。コードが下敷きになっていたり、プラグにほこりが溜まっていませんか。定期的に確認し、火災・事故を防ぎましょう。電気を正しく使うことは、エコにもつながります。

節電の主なポイント

- (1) 冷房時の室温は28℃を目安に設定し、体感温度を服装で調整
- (2) 照明はこまめに消灯を (3) 冷蔵庫のドアの開閉は、回数も時間も少なめに

問 (一財) 関東電気保安協会 茨城事業本部 TEL 029-226-3221

環境保全課(内線125)



「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。

⑥ ページ

<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索)